

[年度] 平成 27 年度和歌山県農林水産試験研究成果情報

[成果情報名] ウメの果皮障害軽減技術の開発

[担当機関名] 果樹試験場うめ研究所

[連絡先] 0739-74-3780

[専門分野] 果樹

[分類] 普及

[背景・ねらい]

近年、成熟期のウメ果実に褐色等の小斑点が多数生じる「黒点症（通称）」（図 1）や一次加工後の白干し梅で果皮の一部が硬化する「油揚げ症（通称）」（図 2）が発生し、深刻化しています。「黒点症」は、4・5 月の降水量が多い年に多発し、「黒点症」の果実を梅干しに加工すると、高い確率で「油揚げ症」が発生します。そこで、小型スプリンクラーを用いて人工的に多雨状況を再現し、薬剤防除時に展着剤や被覆資材を混用し、「黒点症」・「油揚げ症」の軽減効果を明らかにしました。

[研究の成果]

1. マシン油乳剤 95、アビオン E、カルシウム剤について「黒点症」並びに「油揚げ症」に対する軽減効果を検討した結果、マシン油乳剤 95 200 倍を 5 月中旬以降 2 週間毎の 3 回散布およびアビオン E 1,000 倍を 4 月上旬以降 2 週間毎の 6 回散布により軽減効果が認められます（図 3、4）。しかし、マシン油乳剤 95 は薬害の発生が認められます。
2. アビオン E 1,000 倍を 4 月上旬以降 2 週間毎の 6 回散布区と、4 月上旬以降 2 週間毎で 4 回散布の 4 回前半散布区、4 月下旬以降 2 週間毎で 4 回散布の 4 回後半散布区で軽減効果の検討を行った結果、黒点症発生率は、4 回前半散布区において 6 回散布区と同様の軽減効果が認められます（図 5）。油揚げ症発生率は、4 回前半散布区および 4 回後半散布区ともに 6 回散布区と同様の軽減効果が認められます（図 6）。これらの結果から、アビオン E 1,000 倍を 4 月上旬から 2 週間毎で 4 回散布するのが最も効果的です。
3. 生育ステージが遅く、薬剤防除の開始が遅い山間地（みなべ町清川）では、アビオン E 1,000 倍の 4 月下旬以降 2 週間毎の 3 回散布で、「黒点症」並びに「油揚げ症」に対する軽減効果が認められます（図 7、8）。



図 1 黒点症果実



図 2 油揚げ症果実

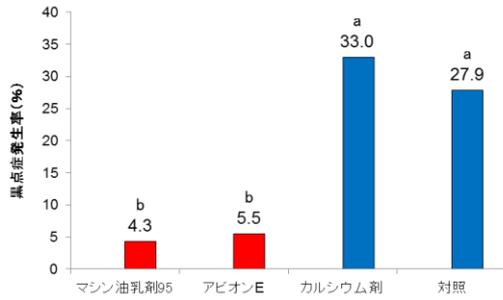


図3 散布資材別の黒点症の発生率

異符号間に Tukey の多重比較により 5%水準で有意差あり

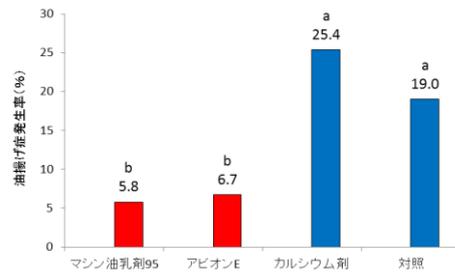


図4 散布資材別の油揚げ症の発生率

異符号間に Tukey の多重比較により 5%水準で有意差あり

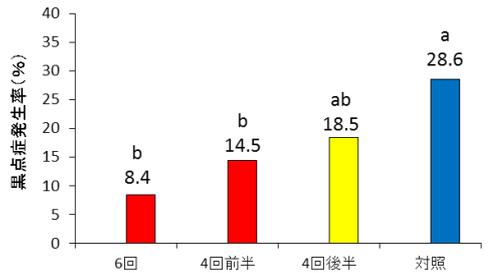


図5 アビオンE 散布回数と黒点症の発生率

異符号間に Tukey の多重比較により 5%水準で有意差あり

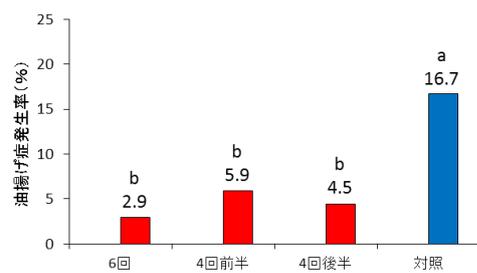


図6 アビオンE 散布回数と油揚げ症の発生率

異符号間に Tukey の多重比較により 5%水準で有意差あり

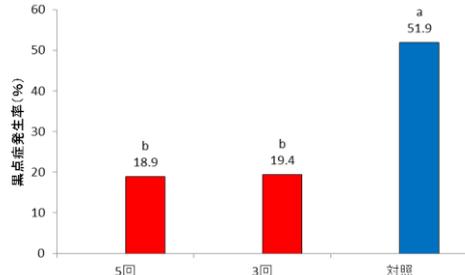


図7 山間地におけるアビオンE 散布回数と黒点症の発生率

異符号間に Tukey の多重比較により 1%水準で有意差あり

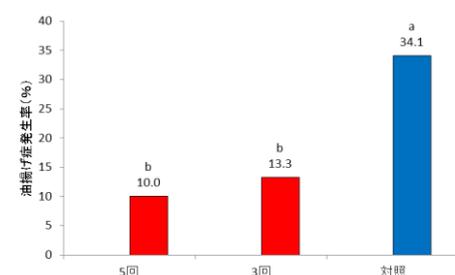


図8 山間地におけるアビオンE 散布回数と油揚げ症の発生率

異符号間に Tukey の多重比較により 1%水準で有意差あり

[成果のポイントと活用]

1. 「黒点症」および「油揚げ症」の軽減対策としては、アビオンE 1,000 倍の4回散布（4月2回、5月2回）が有効です。
2. 生育ステージの遅い山間地では、4月下旬以降2週間ごと3回散布が最も効果的です。
3. アビオンEは農薬（特定農薬）に混用する展着剤であり、単用散布はできないため、散布の際は、必ずラベルに記載された使用法を守る必要があります。

[その他]

予算区分：県単（農林水産業競争力アップ技術開発事業） 研究期間：平成25～27年

研究担当者：行森 啓、城村徳明、竹中正好、貴志 学、中面 慶

発表論文等：ウメ果実の一次加工後に発生する果皮障害「油揚げ症」の発生原因、園学研、13(別2)、2014

ホームページ掲載の可否：可